

平成25年全国町村長大会 来賓挨拶

全国町村長大会開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

私も、安倍総理同様、埼玉県秩父郡皆野町という、人口わずか一万ちょっとの町の出身でございます。今日こうして全国町村長大会に出席することは、まさにホームグラウンドに戻って来たという思いで、挨拶をさせて頂きたいと思っております。

町村長の皆様方におかれましては、日頃から地方自治の発展の為に、大変なご尽力をいただいております。心から敬意と感謝を申し上げます。本年は、豪雨、台風、竜巻、火災などの災害などにより大きな被害が発生し、これらの災害によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げ、ご遺族の方々にはお悔やみを申し上げます。また、被災された方々には、心からお見舞いを申し上げます。総務省として、今後とも被災地方公共団体の実情を充分にお伺いしながら、その財政運営に支障が生じないように適切に対応してまいりたいと思っております。東日本大震災からの復興を加速することは、我が国の最優先の課題であり、被災地再生のため引き続き全力で取り組んでまいります。

また、大規模災害の発生に備え、消防防災体制の充実・強化が必要であり、緊急消防援助隊の機動能力の強化を行うと共に、消防団の一層の充実・強化に努めてまいります。安倍内閣の最大の使命は、地域を元気にして、日本を再生することであり、経済再生と財政健全化の両立であります。総務省として取り組むべき課題として、第一は民間投資を喚起する成長戦略であり、地域の活性化、ICTによるイノベーションの創出、世界に貢献する国際展開を、スピード感を持って実践していくことでもあります。この為、全国津々浦々の皆様、景気の回復と成長の実感をしていただけるよう、地域の元氣創造プランを作成したところであります。今後とも着実に推進してまいります。第二は、国・地方を通じた財政健全化と地方分権改革の推進であります。地方財政の健全化や地方分権改革の推進により、地方の充実を促進すると共に、効率的な行政運営の為、電子行政の実現や、実効性のあるPDCAサイクルの確立を図ってまいります。地方分権改革については、国から地方、及び都道府県から指定都市への事務・権限の移譲等について、次期通常国会に第四次一括法案を提出する予定であります。今後の地方財政については、まずは必要な一般財源の総額を確保するという大前提としつつ、財政健全化の為の歳入面、歳出面の改革に、積極的に取り組んでまいります。更に、頑張る地方を息長く応援する観点から、交付税において、地域経済の活性化に資する算定の導入を考えております。来年度の税制改正については、総務省としては、地方財政に影響を及ぼさないよう、地方公共団体の意見を十分お聞きしながら、対応してまいります。地方法人課税の在り方についても、難しい課題ではありますが、偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組んでまいります。今年度お願いしております、地方公務員給与の減額については、皆様には大変ご苦勞をいただき、改めて感

謝を申し上げます。未だ未対応の団体についても是非、ご理解ご協力をお願い申し上げます。尚、国の給与減額措置は、平成26年3月末で終了することになり、平成26年度の地方公務員給与に関しては、減額要請は新たに行う事はいたしません。総務省は地方のパートナー、皆様とは十分な意思疎通を図りながら、共に地域を元気にし、日本の再生に向けて全力で取り組んでまいります。

町村長の皆様方におかれましては、住民の代表として、一層ご活躍されますことを御期待申し上げ、結びに御臨席の皆様方の御健勝と全国町村会の更なる一層のご発展を御祈念申し上げ、挨拶に代えさせていただきます。共に頑張ってください。

平成25年11月20日
総務副大臣
関 口 昌 一